

平成 28 年度第 1 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成28年 6 月22日（水）14:00～16:35

会 場：市役所第一庁舎 5 階庁議室

1 開 会

2 審議会委員委嘱

○委員の任期交代により、新任委員へ委嘱書を交付

3 管理者あいさつ

4 審議会委員等自己紹介

5 会長及び副会長選出

（審議会条例について事務局から説明）

会 長：岩野彰氏（長野商工会議所副会頭）

副会長：橋本規之氏（信州大学経営大学院准教授）

6 会 議

(1) 上下水道局の組織及び審議スケジュール

○資料 1 「組織図及び審議スケジュール」について事務局から説明

(2) 水道事業の概要

○資料 2 「水道事業の概要について」スライドを使って事務局から説明

(3) 下水道事業の概要

○資料 3 「下水道事業の概要について」スライドを使って事務局から説明

(4) 水道料金及び下水道使用料について

○資料 4 「水道料金及び下水道使用料について」スライドを使って事務局から説明

○質疑応答

〔委 員〕

- ・資料 2 「水道事業の概要」 P 3 0 の青の未実施延長と赤の実施延長のグラフがよく理解できないので再度説明願う。
- ・資料水道料金表の水量料金の表の余白について何か意味があれば説明願う。

〔事務局〕

- ・赤の部分は計画で毎年 20 億円規模で老朽管の更新をしていくと、平成 36 年には老朽した管の延長が 35.2%になり、青の部分は何もしないでおくと平成 36 年には老朽化した管の延長が 41.5%になる事を示している。
- ・料金表については条例で示している表である。空白そのもの自体に意味はない

と考えられる。

[委員]

- ・短期負債や企業債は今のくらいあるのか。

[事務局]

- ・水道事業についての企業債は平成 27 年度末で元金で約 305 億 8 千万であり、下水道事業については約 1,048 億円である。

[委員]

- ・長期国債の利回りは超低金利時代であるが、利子はどのくらい払っているのか。また高い借金は借換えとか早期返済するとか機微にやっつけていかなければと思うが、どうなっているか。

[事務局]

- ・金利については、直近の金利は 0.5% である。
- ・短期負債はなく、すべて長期負債である。なお、支払利息元金の関係であるが、平成 26 年度中で水道事業の場合は、利息は約 6 億 2,700 万、元金は約 17 億 6,700 万、下水道の関係は支払利息が約 24 億 9,500 万、元金は約 62 億 9,700 万ほど支払っている。借換債の関係だが、地方公営企業の場合は、ほとんどが地方公共団体金融機構からの借り入れである。ただ、償還については繰上げ償還を行うと将来支払う利息分の約 8～9 割分を支払わなければならない。平成 19 年度には、国で制度化され金利が 5% 以上のものを返済した経緯があるが、国での予算が不足したこともあり、全て返済には至っていない。返済については今後支払う利息も含めてという形になるためなかなか返済ができないのが実態である。

[委員]

- ・資料 4 に原則として汚水量イコール水道使用量が、下水道使用料算定の原則となっているが、必ずしも長野市上下水道局が市内に給水しているエリアと、下水道処理を行っている処理エリアが一致していない。この不整合が、算定の基準になっているというのが、理解しがたいので説明願う。

[事務局]

- ・水道事業については犀川以南はおおむね県営水道になっているが、下水道については県営水道エリアも含めて、長野市上下水道局が使用料を徴収している。水道使用量のデータを長野県企業局から取得し、下水道使用料を計算しているものである。

[委員]

- ・水道使用水量は少なくなっている傾向があり、下水道の方が増加しているとい

う説明があったが、上水道の使用水量が減ってきている理由として人口減少や、井戸水への転換が増えているという説明だったが、水道使用水量の減少部分は長野市上下水道局が給水するエリアが人口減少しているだけでなく、ドーナツ化現象ではないが、県営水道エリアへの人口移動増があるのではとも考えたが、どうか。

[事務局]

- ・実際、県営水道人口は増加している。それから、水道と下水道では違う傾向がある。理由としては、下水道については、拡張が篠ノ井・松代地区で続いているため水洗化のお宅が増えて汚水量は増加していることと、もう一点大きな汚水量が増える要因として、地下水へ転換した事業所があり、水道使用水量はその分減ってしまうが、今まで浄化槽処理で汚水処理をおこなっていたのが、公共下水道に流すようになり増加している。水道使用量については、人口減少・経済状況で減っているが、下水道汚水量はそういった理由から若干ながら増加している。

[委員]

- ・上水と下水の料金は別になっているが、上水道料金の問題は人口減少・井戸水利用で使用水量が減っていく実質的な収入減となり、下水道は様々な要因で処理水量が増えてきているという状況がある。それを考えると上水道料金の改定と下水道使用料の改定は別のもので取り扱っているが、今後はリンクさせていくような方法論を考えるべきでは。

[事務局]

- ・水道事業、下水道事業は別の会計である。仮に同時に料金改定を行うと非常に市民の皆様の生活に影響が生じてくる。そのため、前々回、経営審議会からいただいた意見の中に料金改定は5年以内にやっていくということと、市民生活に影響がないように交互に改定するように変更した経緯がある。ただ、将来的には委員さんのご意見をいただきながら検討しなければならないと考えている。

[委員]

- ・次回以降で結構だが、8年に一度メーターを交換しなければいけないルールがあり、メーター交換の費用は水道事業者が実施するという事になっていたと思うが、それとは別に老朽化も進んでいくと管更生等も必要になっていくため、その内訳や割合、修復に必要なとなる管の内訳等の資料をお願いしたい。

[事務局]

- ・料金改定について審議していく際には必要な資料である。今後料金改定について審議会に諮問させていただいて、審議が始まる中で必要な資料は提供するの

でよろしくお願ひしたい。

(5) その他

○経営審議会の今後の予定について、事務局より説明

7 閉会

(終了時間 16 : 35)